

保護者 様

戸田市立笹目中学校  
校長 高田 ひろみ

### いじめの根絶に向けての御理解と御協力について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

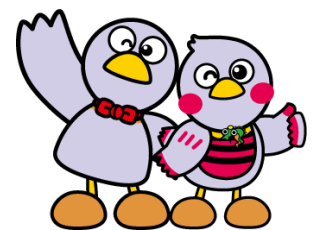
さて、本校では、教職員が一丸となり安全で安心できる学校を目指しております。特に**いじめの問題につきましては、「どの学校でも起きている」「どの子供にも起こり得る」ことや「いじめは絶対に許さない」ことなどを全職員が認識し、日頃より生徒が発するサインを見逃さないよう、いじめの未然防止と早期発見・早期対応に努めております。**しかしながら、いじめの多くは教職員や大人の目の届きにくいところで行われます。そこで、いじめの早期発見のためには、各御家庭との連携と協力が不可欠です。

なお、**今月は戸田市いじめ撲滅強調月間**です。下記に、「いじめのサイン」を掲載しますので、少しでも不安なこと等がありましたら、躊躇なく担任や部活動顧問へ御相談ください。

### 記

#### 1 いじめを受けている可能性のチェックリスト

- 顔色が悪く、元気がなくなった。
- 頭痛、腹痛、吐き気をよく訴えるようになった。
- 傷やあざがある。あるいは、傷やあざがあるので、腕や足、首などの肌を隠そうとしている。
- 衣服が汚れていたり、破れていたりということがよくある。
- 学習意欲がなくなってきたり、成績が下降傾向になってきたりしている。
- おどおどしている。あるいは、何かに怯えているように感じられる。
- 電話音に過敏に反応したり、ひそひそ話が多く見られたりするようになってきた。
- 浮かぬ顔をしていることが多い。
- 親と視線を合わそうとしない。（親の目を避けている。）
- 何事に対しても集中力がなくなり、ぼーっとしていることが多くなった。
- 急に学校のことを話したがらなくなる。話しかけても知らん顔をされる。
- 周りの友だちに異常なほど気をつけているように見える。
- 友人関係が変化してきたように見える。
- 学校を休みがちになってきた。または、遅刻や早退が多くなってきた。
- 机・椅子、ノート・教科書、カバンに落書きがされている。
- 持ち物の紛失が多くなってきた。
- 他の生徒のいじめの被害を話題にするようになった。
- リーダー性があるにもかかわらず、急に行動が消極的になってしまった。
- お金の使い方が荒くなった。



#### 2 いじめをしている可能性のチェックリスト

- 電話でひそひそ話が多く見られるようになってきた。
- 友だちとの会話において、命令的な話し方をする。
- 友だちの名前を呼び捨てにしたり、軽蔑した言い方をしたりする。
- 家庭で買ってやったことのない品物を多くもっている。
- お金の使い方が荒くなってきた。
- 学校からの帰りが遅く、言葉遣いや素行も悪くなってきた。



※裏面に学校以外の相談窓口等を掲載しています。

## 【相談窓口等】

- よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）（毎日24時間）  
18歳以下の子供用（無料） # 7 3 0 0 <sup>なやみゼロゼロ</sup> 又は 0 1 2 0 - 8 6 - 3 1 9 2 <sup>ハロー さいのくに</sup>  
保護者用 0 4 8 - 5 5 6 - 0 8 7 4 <sup>こころ おはなし</sup>  
FAX相談 0 1 2 0 - 8 1 - 3 1 9 2 <sup>ハイ さいのくに</sup>  
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp  
※FAX、Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時に行っています。
  
- いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）  
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>  
※「いじめ」について情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。  
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。
  
- 埼玉県警察少年サポートセンター（月～土／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）  
048-861-1152（少年用） 048-865-4152（保護者用）
  
- 子どもスマイルネット（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）  
048-822-7007
  
- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話（毎日24時間）  
048-645-4343
  
- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン（毎日16時～21時）  
18歳以下の子供専用（無料）0120-99-7777
  
- 埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）  
心の健康や悩みに関する相談（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）  
048-723-1447
  
- 子どもの人権110番（さいたま地方法務局）  
（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）  
（無料）0120-007-110  
子どもの人権SOS - eメール [https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_CH/0101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html)

